
	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事前のお知らせ</div> <h2 style="text-align: center;">災害時における 前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施</h2> <p style="text-align: center;">～災害時に、必要な情報を確実に発信するために～</p>
と き	訓練実施 1月18日(土)
U R L	https://www.city.nerima.tokyo.jp/ 【練馬区公式ホームページ】
<p>18日、区は、災害により群馬県前橋市のホームページが閲覧できなくなったという想定の下、区ホームページに前橋市の被害状況・ライフライン・避難所などの情報(仮想)を掲載する代行発信訓練を実施する。この訓練は、区と前橋市が締結した「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定書」「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」に基づくもので、今回で4回目の実施となる。</p> <p>訓練開始後、区ホームページに、「【訓練】群馬県前橋市の情報は本ページから確認できます」という一文が掲載され、前橋市の情報が掲載されるページへの入口が設けられる。当該ページでは、訓練の進行により、前橋市の被害状況・ライフライン・避難所開設状況(仮想)が随時更新される。</p> <p>実際のホームページを用いて訓練を行うことで、練馬区民および前橋市民にいざという時に協定自治体のホームページに、自分の自治体の情報が掲載されることを周知することがねらい。</p> <p>訓練終了後、1月31日(金)まで、区ホームページに訓練で更新した前橋市の情報を掲載し、訓練の実施を周知する。</p>	



▲区ホームページのイメージ画像

【前橋市との協定の概要】

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、大規模災害等の発生でホームページサーバや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合に、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。

なお、前橋市とは平成23年1月6日付で「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定」を締結し、平成25年1月15日には、この協定に附属する「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしている。この訓練は、覚書に定められた内容に関して、実際にホームページを使って訓練を行うものであり、今回で4回目の訓練である。

【これまでの訓練実績】

- 平成26年1月18日 前橋市ホームページに練馬区の情報に掲載する訓練 (第1回)
- 平成26年11月9日 練馬区ホームページに前橋市の情報に掲載する訓練 (第2回)
- 平成30年1月20日 前橋市ホームページに練馬区の情報に掲載する訓練 (第3回)

※前橋市問い合わせ先 前橋市 政策部 市政発信課 広報係 電話 027-898-6642

【問い合わせ】 練馬区 広聴広報課 庶務係 電話 03-5984-2694